

登録支援機関登録（更新）通知書

2025 年 1 月 9 日

アジア人財事業協同組合 殿

出入国在留管理庁長官 丸山 秀治



2024 年 10 月 28日に申請のあった、申請番号 24 登仙・000049 について、出入国管理及び難民認定法第19条の25第2項の規定により、(☒ 登録支援機関登録簿に登録/□ 登録支援機関登録簿を更新) しましたので通知します。

記

1 登録番号	25登-011342
2 登録年月日	2025 年 1 月 9 日
3 氏名又は名称	アジア人財事業協同組合
4 住 所 (本店又は主たる事務所)	〒343 - 0836 埼玉県越谷市蒲生寿町5-14-402 (電話 0489715276)
5 代表者の氏名	福澤 東明
6 有効期間	2025 年 1 月 9 日 から 2030 年 1 月 8 日 まで